

福島市内宿泊事業者各位

一般社団法人 福島市観光コンベンション協会
会長 渡邊 和裕
(公 印 省 略)

福島市内の旅館・ホテルに対する「携帯電話による中国語圏外国人宿泊者への通訳」支援（無償）について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、当会運営に対して格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中国湖北省武漢市を中心に急速に感染が拡大している新型コロナウイルス感染事象について、日本政府が1月28日に「指定感染症」及び「検疫感染症」と指定したことを受け、福島市観光コンベンション協会（会長：渡邊 和裕）では福島市内の宿泊事業者に対して、「携帯電話による中国語圏外国人宿泊者への通訳」支援を以下の通り実施します。

記

1 支援実施目的

福島市より福島市内宿泊事業者に対する1月24日付の協力依頼を受け、現場スタッフによる中国語での意思疎通が困難で、通訳アプリ等を導入していない宿泊事業者を主対象とし、中国語圏外国人宿泊者に対する適時「通訳支援」を実施することで、①感染拡大防止への寄与、②福島市内宿泊事業者（特に、中小規模事業者）の負担軽減や不安緩和を企図するものです。なお、福島市から福島市内宿泊事業者に対する協力依頼内容は次の通りです。

～以下、1月24日付、福島市から福島市内宿泊事業者に対する協力依頼内容（抜粋引用）～

2. 宿泊者に対し、新型コロナウイルスに関する情報提供を行うとともに、発熱かつ呼吸器症状（咳等）の発症（以下「発症」という。）時には必ず宿泊施設側に申し出るよう伝えること。
3. 宿泊者が、宿泊施設滞在中に発症を申し出た場合、事前に医療機関へ連絡した上で受診するよう勧めること。なお、発症者が武漢市への渡航歴があり発熱等がある場合には、福島市保健所まで連絡すること。
4. 3. により、医療機関での診察を希望した宿泊者に対しては、医療機関の紹介等の支援を行うこと。

2 支援概要

1) 福島市内の旅館・ホテルに対する「携帯電話による中国語圏外国人宿泊者への通訳」支援とは？

中国語圏の外国人旅行者と福島市内宿泊事業者との、健康状態の確認や医療機関受診の推奨などの複雑な意思疎通の支援を目的として、中国語（北京語）の携帯電話による適時通訳を当会が無償で引受けるものです。

2) 具体的な支援内容

①中国語圏外国人宿泊者（日本語を話せない個人旅行者あるいは日本語が堪能な添乗員が同行していないツアー参加者）と福島市内宿泊事業者との「新型コロナウイルス」に関する健康状態の確認や医療機関受診の推奨などの複雑な意思疎通を目的とした「携帯電話（スピーカー機能）」による通訳

②中国語圏外国人旅行者（日本語を話せない個人旅行者あるいは日本語が堪能な添乗員が同行していないツアー参加者）で、海外旅行保険に加入しておらず、医療通訳サービスが受けられない旅行者を対象とした医療機関受診時の、旅行者と医療関係者との意思疎通を目的とした「携帯電話（スピーカー機能）」による適時通訳

※コロナウイルスや、受診可能な医療機関に関する相談は「福島市保健所 健康推進課 感染症対策係」へお願いします。（TEL：024-572-3152）

3) 対象言語

- ・中国語（北京語）

4) 支援対象者

- ・福島市内の旅館・ホテル事業者
※中国語対応が困難な事業者

5) 支援対象期間

- ・令和2年1月30日～3月31日（終了日は延長の可能性あり）

6) 支援対応時間

- ・9：00～18：00
（緊急状態の場合はその限りではございません）

7) 事業者負担費用

- ・無償支援

8) 協力

- ・福島市

3 携帯電話による中国語通訳支援の流れ（申込書提出済みの事業者）

- ◆ステップ1 携帯電話を「スピーカー機能」に設定します。
- ◆ステップ2 予め事業者に付与した「携帯電話番号」にダイヤルします。
- ◆ステップ3 予め配布した電話マニュアルに沿って、最初に事業者名、担当者名、対象者の簡潔な状況と電話目的を日本側事業者が当会担当者にお伝え下さい。
- ◆ステップ4 スピーカーに向かって日本語、中国語双方で話してください。
- ◆ステップ5 通訳担当者が、日本語は中国語に、中国語を日本語にそれぞれ通訳します。

※電話による通訳支援に際する留意事項

極力正確な通訳を期すよう努力しますが、対応者がプロフェッショナルな同時通訳者ではないため、誤訳が生じる可能性があることや、誤訳によって生じた損害に対する免責を確認及び了承の上、本支援をご利用下さい。

4 支援申込書提出のお願い

- ・支援事業者数を正確に把握し、留意事項に関する理解と了承を頂くことを目的として、本支援を希望する事業者は別紙支援申込書を記入の上、当会へFAXを送信願います。
- ・支援申込書を受領し次第、通訳用「携帯電話番号」をメールにてお知らせします。
- ・当会会員か否かは問いません。
- ・申込書提出期限：2月5日（水）17時まで

5 本支援に関する問い合わせ

- ・（一社）福島市観光コンベンション協会 （担当：高橋・吉田）
電話 024-563-5554（直通）

FAX : 024-563-5915

福島市観光コンベンション協会行き（添書不要）

福島市内の旅館・ホテルに対する

「携帯電話による中国語圏外国人宿泊者への通訳」支援（無償）

利用申込書

私ども（ ）は、福島市観光コンベンション協会による、福島市内の旅館・ホテルに対する「携帯電話による中国語圏外国人宿泊者への通訳」支援（無償）について、内容理解の上、留意事項を了承しましたので、申込みします。

(申込者) 事業者名 _____
担当者氏名 _____ 担当者役職 _____
担当者携帯電話番号 _____
代表電話番号 _____
担当者メール _____

留意事項チェック欄

留意事項に了承を頂いた場合は下記欄へサインをお願いします。

留意事項	サイン欄
対応者がプロフェッショナルな同時通訳者では無いため、誤訳が発生する可能性があること。	了承いただいた場合はサイン
対応者がプロフェッショナルな同時通訳者では無いため、誤訳によって生じた損害を免責すること。	了承いただいた場合はサイン

◆申込締切り 2月5日（水）17時

【問合せ】福島市観光コンベンション協会（担当：高橋・吉田）
電話 024-563-5554（直通） FAX 024-563-5915